

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成24年10月30日

【事業年度】 第51期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 センコン物流株式会社

【英訳名】 SENKON LOGISTICS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長兼CEO 久保田 晴 夫
兼営業本部長

【本店の所在の場所】 宮城県名取市下余田字中荷672番地の1

【電話番号】 022 382 6127(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理 柴 崎 敏 明
本部長兼法務部長兼法務課長

【最寄りの連絡場所】 宮城県名取市下余田字中荷672番地の1

【電話番号】 022 382 6127(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理 柴 崎 敏 明
本部長兼法務部長兼法務課長

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年6月29日に提出いたしました第51期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

【注記事項】

(金融商品関係)

(デリバティブ取引関係)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

【注記事項】

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

(訂正前)

営業債権である受取手形及び営業未収入金並びに営業貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行なうとともに、主な取引先の信用状況を期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金、短期借入金、並びに1年内返済予定の長期借入金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のもの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。長期借入金は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(訂正後)

営業債権である受取手形及び営業未収入金並びに営業貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行なうとともに、主な取引先の信用状況を期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金、短期借入金、並びに1年内返済予定の長期借入金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のもの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。長期借入金は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

原油アベレージスワップ取引は貨物運送車両用の燃料仕入れ価格について、燃料価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引(原油アベレージスワップ取引)をヘッジ手段として利用しており、そのリスク管理は経理部にて行なっております。

デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(2) 商品関連

(訂正前)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
原油アベレージ スワップ	原油アベレージ スワップ取引 支払固定・ 受取変動	燃料費	103,200	53,320	7,295
合計			103,200	53,320	7,295

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(訂正後)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	原油アベレージ スワップ取引 支払固定・ 受取変動	燃料費	103,200	53,320	7,295
合計			103,200	53,320	7,295

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) デリバティブ取引の種類等に記載されている原油アベレージスワップをヘッジ会計の方法として記載をしておりましたが、ヘッジ会計の方法としては原則的処理方法と記載すべきと考えられる為訂正を行っております。